

認定第 3 号

平成 28 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 28 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し別冊のとおり認定を求める。

平成 29 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎